

平成 30 年度活動方針

- 金融広報を取り巻く環境面をみると、学習指導要領の改訂、成年年齢の引き下げ、資産形成のための優遇税制の拡充等がみられており、県民各層の金融リテラシーの向上に向けた取組みが引き続き必要であると考えられる。
- 学校においては、「自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成すること」を基本的な考え方として、29/3月に国の小学校・中学校の学習指導要領が、同6月に各解説が告示され、30/3月には高等学校の同要領が告示されたほか、成年年齢の18歳への引き下げが閣議決定されたこともあり、学校における金融教育の充実に向けた一層の取組みが求められると考えられる。
- また、個人型確定拠出年金制度「iDeCo」の加入対象者拡大（29/1月～）や、「つみたてNISA」の開始（30/1月～）など、個人の資産形成を支援する各種制度が拡充する中、こうした制度に関する知識の普及・教育機会の拡充への取組みが、社会人をはじめとした大学生に対しても必要であると考えられる。
- 更に、FinTechの進展もあり、金融サービスの内容は今後変わっていくことが予想され、金融教育においても、こうした新しい動きに関する情報発信や、こうした動きを活用した社会人等へのアクセス確保が必要になってくると思われる。
- 以上のような状況を踏まえ、各層の金融リテラシーの向上を目指して、当委員会では、活動テーマ「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」を30年度も継続し、学校向け、社会人向けの各層に対する金融教育を更に普及・充実すべく、以下の重点施策について、関係諸団体等と連携しながら、地域に根差したより効果的で効率的な活動を引き続き展開する。

（重点施策）

1. 学校における金融教育

（1）金融・金銭教育研究校への支援

- 「金融教育研究校」委嘱1年目の2校（兵庫県立神戸商業高等学校、姫路市立飾磨高等学校）、「金銭教育研究校」委嘱2年目の1校（神戸市立宮本小学校）に対し、教育委員会等と協力しながら、金融広報中央委

員会（以下、「中央委員会」という）の「金融教育プログラム」を踏まえた授業事例の紹介等、効果的な支援を行う。

- このうち、「金融教育公開授業」（全国各地で開催、生徒を対象とした公開授業に講演会を組み込んだもの）の開催を神戸市立宮本小学校（開催日：10月18日）および姫路市立飾磨高等学校（同：12月19日）で予定している。公開授業では、教職員や生徒が実践的な授業内容を公開するとともに、保護者や地域住民等に対しても公開授業や講演会への参加を呼び掛け、「金融・金銭教育」の必要性・重要性の理解を広く求めていく。兵庫県立神戸商業高等学校については、ゲストティーチャー派遣制度の利用を促すほか、全研究校に対し、中央委員会等が開催する教員セミナーへの参加案内や、事務手続き面の説明・支援など、肌理細かく対応していく。

（２）金融・金銭教育研究校以外の学校への金融・金銭教育の普及

- 引続き、各地の教育委員会および地方公共団体（消費生活担当部署）等との協力体制の構築や強化に注力しつつ、小学校、中学校、高等学校、大学に対し、金融・金銭教育にかかるゲストティーチャー派遣制度の紹介や、中央委員会作成の教材・冊子等の授業への活用を提案していくとともに、講師派遣を通じて、若年層への金融・金銭教育機会の拡大を図る。
- また、高等学校に対しては、成年年齢の18歳への引き下げが閣議決定したことを受け、生徒の生活に及ぼし得る影響やその対応等を生徒自身が確り理解しておくことを狙って、「巣立ち教育」の浸透を図っていく。
- 大学に対しては、ゲストティーチャー派遣を通じて、中長期の資産形成の重要性や、個人の資産形成を支援する各種制度に関する知識の普及に取り組むほか、中央委員会作成の「大学生のための人生とお金の知恵」を積極的に活用していく。
- 教育委員会等に対しては、新しい学習指導要領が目指す教育課程や授業法として、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を实践するうえで、金融教育が効果的な学習内容であること、「金融教育プログラム」が同要領を先取りした内容であることについて、引き続き周知に取り組む。また、学校の翌年度指導計画策定期間に併せて、早い時期から、新たな金融・金銭教育研究校の推薦を働き掛け、発掘活動を行う。このほか、機会を捉えて、中央委員会作成の中学生向け教材「私たち中学生で会社をつくろう」、「生活に必要な金銭の流れを理解し、

消費行動を見直そう」の授業での活用を中学校に奨励いただくよう、紹介を行う。

- この他、今年度も中央委員会主催の「作文（小論文）コンクール」への参加を積極的に呼び掛ける。

（3）教員向け支援

- 小学校の教員、教育委員会指導主事等を対象に、当委員会で「教員セミナー」を開催し、金銭教育が学校教育の目指す「生きる力」の育成に様々な点で接点を持っていることについて、理解を深めていただくとともに、金銭教育授業の事例紹介を行う。開催にあたっては、中央委員会推薦の金融・金銭教育活動に長年携わっている講師によるワークショップを含めた実践的な講義を企画し、学校における金銭教育活動を支援する。

2. 社会人向けの金融教育

（1）金融経済講演会の開催

- 金融教育活動の柱の1つである「金融経済講演会」については、引き続き「金融リテラシーの向上」を企図し、①参加者の関心が高い「金融・経済情勢」（姫路市）、「金融等トラブル防止」（県と神戸市）、「終活」（尼崎市）等をテーマとした他団体と共催の金融経済講演会および、②金融経済界の有識者を講師に招いた当委員会単独主催の大規模講演会（募集人員 250 名程度）を開催する。講演会の告知にあたっては、参加者世代や地域の広がりを目指す。

（2）金融広報アドバイザーの講師派遣

- もう1つの柱である「講師派遣」については、県内各地の公民館や消費生活センターなどが主催する学習会等へ金融広報アドバイザーを講師として派遣し、広い世代のニーズにマッチした情報を提供し、昨年度と同程度の派遣件数の定着を目指す。

（3）各層の関心・ニーズに適合した情報発信

- 世代に応じた情報発信ツールとして、中央委員会作成の冊子「大人のためのお金と生活の知恵（一般向け）」、「ママとパパのための幸せとお金の知恵（小さな子供がいるファミリー層向け）」、「新成人のための人生とお金の知恵（新成人向け）」、テーマ別リーフレット等を活用し、世代に応じた情報発信を行う。

- 「知るぼるとホームページ紹介パンフレット」の配付を行い、中央委員会ホームページへのアクセスを促し、有益な金融・経済情報の提供に努める。

3. 金融広報活動の効果的かつ効率的な運用

(1) 金融広報アドバイザー活動支援

- 「金融広報アドバイザー等協議会」を開催し、金融広報アドバイザーに対して、当委員会の活動方針や具体的な活動計画、最近のトピック、スキル向上に資する中央委員会提供のコンテンツ等について説明を行い、円滑かつ効果的な活動に繋げる。
- また、中央委員会開催の「金融広報アドバイザー研修会」での講義内容を同研修会に参加した金融広報アドバイザーから報告するほか、中央委員会事務局より講師を招聘するなど、金融広報アドバイザーが活動するうえで必要な知識の習得、情報提供、意見交換等を、中央委員会と連携して行う。

(2) 効果的な広報活動の検討および関係諸団体（地方公共団体、教育委員会、委員団体等）との連携

- 引き続き、県内地方公共団体や教育委員会、各地の公民館等に対して、講師派遣制度の紹介を行う。
- 幅広い年齢層に対し、当委員会の活動を普及させるべく、大規模講演会等に関する広告を掲載し、新規参加者の掘り起こしに努める。
- 地方公共団体に対する啓発活動への側面支援など、関係諸団体との連携強化、情報共有を図る。
- 金融広報または消費者教育関係のパンフレット配付や、講演会情報の周知等について、関係諸団体との相互協力を継続する。
- 小学生向けの広報啓発グッズを新たに作成・配付し、当委員会活動のPRを行う。

(主な実施予定事項)

1. 小学校から大学までを対象とした学校における金融教育

(1) 金融・金銭教育研究校への支援

- ・ 金融教育研究校の新規委嘱（2校：兵庫県立神戸商業高等学校は2年間、姫路市立飾磨高等学校は1年間の予定）
- ・ 金融・金銭教育研究校への訪問・ゲストティーチャー派遣・その他サポート等（3校）
- ・ 金融教育公開授業および金融教育講演会の開催
（2校：神戸市立宮本小学校は10/18日、姫路市立飾磨高等学校は12/19日）
- ・ 金融教育研究校への感謝状贈呈（2校）

(2) 金融・金銭教育研究校以外の学校への金融・金銭教育の普及

- ・ 教育委員会および地方公共団体等との協力体制構築
- ・ 小・中・高等学校・大学へのゲストティーチャー派遣制度の紹介、派遣実施、高等学校への成年年齢引き下げにかかる影響の周知、大学生への資産形成関係知識の普及
- ・ 中央委員会作成の小・中・高等学校・大学生向け刊行物等の活用
- ・ 教育委員会等と連携した金融・金銭教育研究校（平成31年度新規委嘱先）の発掘
- ・ 作文コンクール（中学生）、小論文コンクール（高校生・教員）募集

(3) 教員向け支援

- ・ 小学校教員を対象とする「教員セミナー」の開催
- ・ 金銭教育実践事例紹介

2. 社会人向けの金融教育

(1) 金融経済講演会の開催

- ・ 金融経済講演会の開催（市等との共同開催＜4回＞、単独開催＜1回＞）

(2) 金融広報アドバイザーの講師派遣

- ・ 地域の学習会、受講希望グループ等への講師派遣

(3) 各層の関心・ニーズに適合した情報発信

- ・ 中央委員会作成のテーマ別リーフレット等の交付による情報発信
- ・ 知るぽるとホームページのアクセス方法等の情宣

3. 金融広報活動の効果的かつ効率的な運用

(1) 金融広報アドバイザー活動支援

- ・ 金融広報アドバイザー等協議会の開催
- ・ 中央委員会との連携によるアドバイザーとのノウハウの共有化

(2) 効果的な広報活動の検討および関係諸団体（地方公共団体、教育委員会、委員団体等）との連携

- ・ 小学生向け啓発グッズの作成
- ・ 報道機関、関係諸団体、ホームページ等を通じた主催講演会や講師派遣制度等の当委員会活動の対外発信
- ・ 関係諸団体との連携、情報共有の促進
- ・ 中央委員会作成の各種資料・刊行物の配付による広報活動の継続